

令和5年度入札監視委員会定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和5年12月13日(水) パブリック2号館1階会議室(九州大学伊都キャンパス内)	
委員	委員長 三浦 邦俊 (三浦邦俊法律事務所) 委員 日高 圭一郎 (九州産業大学建築都市工学部) 委員 庄島 明宏 (糸島市経営戦略部財政課)	
審議対象期間	九州大学、福岡教育大学、九州工業大学 令和4年7月～令和5年6月	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
工事(小計)	3件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 委員より抽出された案件について個別審議を行った。 その際、説明資料に基づき各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	3件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務	2件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	
九州大学	
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について	
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・特になし</p>	
(2) 抽出された建設工事等の審議について	
資料4 : (馬出) 旧西病棟とりこわし工事【総合評価落札方式(実績評価型)】	
<p>・総合評価の点数について、例えば市や民間が発注した成績評定の対象外の工事の場合は、0点となるのか。</p> <p>・何点獲得すれば問題なしと判断できるのか。</p> <p>・工作機械を多数保有することで、価格を低減することが可能というのは一般的によくあるケースなのか。</p> <p>・稀なケースでない場合、機械を保有していることを条件に積算することも可能なのか。</p> <p>・今回のような要因により低入札となった場合でも、原因を確認できれば入札としては問題ないという理解で良いのか。</p>	<p>・そのとおり。</p> <p>・本学で要求している資格等級や請負実績をクリアしている時点で、工事の施工に問題はないという認識である。加算点というのは最低限の基準にプラスして評価を行うものである。</p> <p>・事業者により様々であるが、聞き取りの結果、今回落札した事業者は自社で多くの機械を保有しているために低い金額で入札することができたとのことであった。</p> <p>・本学では公共工事の積算基準に基づいて予定価格の積算を行っているため、機械を保有していることを積算上の条件として加味しない。</p> <p>・そのとおり。</p>

質 問	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算出は「リース」で積算するのか。減価償却費よりも高く算出されると思われる。 ・ 低入札調査により不合格とするケースはあるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的にはリースで積算する。かつては自社保有している事業者が多かったが、現在はレンタルやリースにより調達すること事業者が増えている。また、自社で持っているから工事の品質が良いとも一概に言えない。以上のようなことから、とりこわし工事については事業者の見積額が予測しづらいところがある。 ・ ケースとしては特別重点調査を除いてはほぼない。本学が要求する資格等級や請負実績をクリアした事業者なので施工能力については基本的に問題無いと考えている。低入札は本学の予定価格との比較なので、予定価格積算時の見積書の取り方により乖離が発生するケースもあれば、閑散期に低い金額での入札が増えるケースもある。その際には、入札価格の内訳書を精査し、見積項目や数量や単価に問題が無いことを確認している。また、低入札だったために工事の品質が悪かったといったケースもない。
資料5 : (医病) 基幹・環境整備(空調設備等改修) 工事【総合評価落札方式(実績評価型)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札の要因として、交換する設備の購入価格が安くできたことにあるのか。 ・ 設計図書において設備のメーカーは指定しているのか。 ・ 要求する性能・機能の設定については、施設の広さなどを考慮の上で設定しているのか。 ・ 予定価格において設備の価格を設定する際に基準等はあるのか。 ・ 見積は何者からとるのか。 ・ 見積をとる際にメーカーは指定するのか。 ・ 低入札の要因としては、設備の購入価格よりも経費(設置費用等)を抑えることができた方が大きいのか。 ・ ランニングコストについては差はあるのか。 ・ 低入札調査は、そのようなコストカットが適正であるかという視点で行っているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要因のひとつではある。 ・ メーカーの指定はしておらず、要求する性能・機能について、発注図面に示している。それを満たす機器であれば問題はない。 ・ 設計の段階において決めている。ターボ冷凍機を使用するのは、かなり大規模な施設向けの設計と言える。今回は、「ターボ冷凍機」であることを指定の上で、さらに性能値の基準を設定して入札を行った。 ・ 性能に応じた価格の想定はできるが、やはりメーカーによって上下するので、見積により市況価格を把握するようにしている。 ・ 3者からとっている。 ・ 指定していない。複数のメーカーの見積をとっている。 ・ 入札価格と予定価格を比較すると、設備は少し安い程度であった。事業者の企業努力や落札したいという思いから、経費面が抑えられたことが大きかったと考えている。 ・ ターボ冷凍機ということであればメーカーによる違いはさほどない。また、交換前の吸収式冷凍機と比較するとコストは下がる。その点も踏まえて設計を行った。 ・ そのとおり。

質 問

資料6 : (筑紫) F棟他外壁等改修工事【総合評価落札方式(実績評価型)】

<ul style="list-style-type: none">・外壁改修というのはどのような施工を行うのか。・材料は指定するのか？・高価なものから安価なものまで提案がなされるのか。・落札者の事業所が施工場所に近かったことが、今回の低入札の要因としては一番ウエイトが大きかったのか。・低入札調査において、入札参加者が多かったことを要因として考えるのか。・低い金額で履行できたことを成績評定で高評価とすることはあるのか？	<ul style="list-style-type: none">・外壁については塗りなおしで、屋上防水については防水施工のやり直しを行う。・仕様は指定するがメーカーは指定していない。各メーカーより同種の材料が提案されることになる。・メーカーによる価格差はあるが、仕様を定めているため、その価格帯の範囲はせまい。・低入札の基準価格は公共工事の統一的な基準で算定しているが、直接工事費でいえば、予定価格の90%以上とかなり高い価格に設定されている。今回の事業者はその基準額からさらに1割程度価格を下げていた。要因としては、事業所が近いこともあるが、過去の施工経験から可能となったコストカットを含め、様々な要因について、くまなく調査を行った。・傾向としては入札参加者が多い方が価格が下がるということは考えられるが、調査は、あくまでその価格で安全面や品質面を担保できるかどうかということに視点を置いて実施している。・受注金額については成績評定における評価項目に含まれていない。実績評価型の入札方式においても、過去に安く請け負ったことを評価することにはなっていない。
--	---

質 問	
福岡教育大学	
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について	
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学では指名競争入札は実施していないということか。 <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式の優位性はどのような点にあるのか。 ・プロポーザル方式における評価は実績の評価のみか。 <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正性を期すという観点から、現在は指名競争入札は実施していない。 <ul style="list-style-type: none"> ・金額だけではなく、事業者の実績や技術者の能力などを総合的に評価するので、品質面において優位性がある。価格は一般競争入札に比べ高くなる傾向はある。 ・実績のほかに課題を課す。現在では「環境配慮型プロポーザル」という方式によることが義務化されているため、環境への配慮をテーマとした課題を課している。
(2) 抽出された建設工事等の審議について	
資料4 : (赤間) 環境整備 (後郷土池埋立造成) 設計業務【随意契約】	
<ul style="list-style-type: none"> ・設計対象となる工事はどのような内容か。 ・難易度としては高めの工事における設計業務なのか。 ・工事業においてJVを組むことがあるように、このような場合において、大学と地方自治体とで共同で契約主体となって発注を行うという手法はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市の事業である「県立特別支援学校造成」からの残土を転用し、後郷土池の埋立を行い、盛土及び駐車場の整備を行うといったものである。雨水排水の整備も含まれている。 ・宗像市の事業と連携した工事であるため、その調整が含まれるという意味でも難易度の高いものであった。また、本学側にとっても極めて稀な事業であり、設計業務から工事までの事業一連としての難易度は高いものであった。 ・なかなか難しいのが実情である。理由として、それぞれの機関における予算の違いがある。予算によっては用途の制約が強いものもあり、その予算での契約額やその対価である成果物を明確に示すことが要求されるため、共同で発注を行うことはなかなか難しい。

質 問	
九州工業大学	
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について	
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・建設工事の総括表において、契約金額合計が予定価格合計を上回っているのはどのような事情によるものか。</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和4年7月～令和5年6月契約分)</p> <p>・特になし</p>	<p>・本学では令和4度より、500万円未満を少額随契として契約している。少額随契の場合は予定価格調書の作成を省略していることから、この価格帯の契約については契約金額のみを計上したため。</p>
(2) 抽出された建設工事等の審議について	
資料4 : (飯塚) 研究棟西棟改修設計業務【一般競争入札(最低価格落札方式)】	
<p>・低入札の要因としては、事業所が近かったことがあるのか。</p> <p>・東棟の設計資料は今回の事業者には提供したのか。</p> <p>・入札において応札者の規模などの条件は設けるのか。</p> <p>・予定価格の算出において、東棟の資料を提供することは反映されるのか。</p>	<p>・本業務は本学の飯塚市のキャンパスに係るものである。今回の落札事業者は、同キャンパスの近くに事業所を有している。設計図の作成作業はパソコンで可能であるが、現地調査、本学係員や行政との打合せとなると、事業所が遠い場合には技術者が移動する経費がかかってしまうため、その点においては、近くに事業所を有する事業者の方が有利である。低入札の事情についてヒアリング等により精査し、本学としては履行体制に問題はないと判断して契約に至った。</p> <p>・参考に提供した。実際に提供したのは落札事業者に対してのみであるが、提供する旨は仕様書に明記していた。</p> <p>・応札者の規模を直接に要求するわけではないが、請負実績として、今回の場合は建物延べ面積の8,080㎡の半分の4,000㎡以上の設計業務実績を求めた。</p> <p>・改修設計業務については、設計図の枚数に基づいて積算する。さらに、一定の期間に作成できる枚数を想定するが、それによって予定価格の総額が変動することになる。今回の場合は、東棟の資料を提供するため、ゼロから作成するよりは効率良く作成できると想定している分、予定価格は低く算出されている。</p>

質 問

<ul style="list-style-type: none">・工事監理業務を発注する予定はあるか。・設計完了から工事の発注までの状況変化に応じて、設計業務において実施した積算を見直すケースもあるのか。	<ul style="list-style-type: none">・工事監理業務の発注は予定していない。大学の技術職員が工事監理を行うことが一般的である。・予算額や物価の変動に応じて、工事発注前に積算をやり直すことはある。単価のみであれば大学側で対応するが、設計のやり直しになれば再度発注することも有り得る。
---	--

委員総評
(九州大学、福岡教育大学、九州工業大学3大学全体について)

- ・各大学ともに本入札監視委員会等を通じて情報交換を行うなどして、入札における競争参加資格の設定や予定価格の算定など工夫を重ねており、入札としては競争性の担保という意味でも予算の効率的使用という意味でも、年々、望ましい傾向に向かっているというのが率直な感想である。
- ・全体を通じて大きな問題は見受けられない。今後も入札においては競争性がまず担保されるような工夫を続けていただきたい。また、設計・コンサルティング業務においては、業務の内容に応じてプロポーザル方式を積極的に活用いただきたい。
- ・今回の審議案件では低入札が目立ったが、公共工事は金額が安価であれば良いということではなく、安全面や品質面も十分に担保される必要がある。今後も、入札の参加資格設定、予定価格の積算、低入札時の調査等において、そのことを念頭に組み込んでいただければと思う。